

センターの概要、事業内容

1 就労援助センター事業

地域就労援助センターは、就労に際し継続的フォローを必要とする障害のある方を対象に、就労の場の確保と職場定着を支援する事業です

当センターは、平成10年5月に県内8番目のセンターとしてスタートしました。

2 障害者就業・生活支援センター事業

障害者就業・生活支援センターは、障害のある方の職業生活における自立を図るため、身近な地域で就業面及び生活面で一体的な支援を提供することを目的とし、平成14年の「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正により創設された事業です。

当センターは、就労援助センター事業に併設して、平成20年4月に事業を開始しました。

3 主な事業内容

- ①就労・再就職の相談
- ②就労の場の開拓
- ③企業面接の助言・同行
- ④職場定着支援（事業所訪問）
- ⑤事業所に対する支援（障害特性、制度）
- ⑥日常生活に関する指導・助言
（生活習慣、健康管理等）
- ⑦地域生活に関する指導・助言
（福祉サービス、年金等）
- ⑧関係機関との連絡調整
- ⑨Y.S.E通信の発行
- ⑩交流会の開催

4 支援対象者の地域、登録の条件

- ①横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町に住所を有する障害のある方。
- ②ハローワークの求職登録を原則お願いします。
- ③主治医の意見書のコピーをお願いする場合があります。

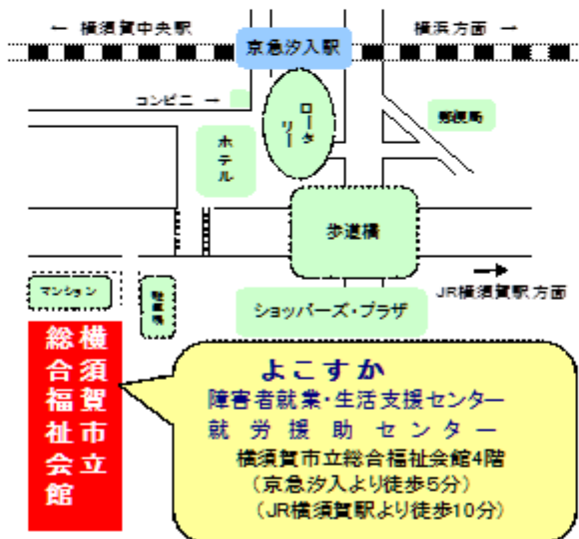


お願い

ご来所の際はお待ちしないため
あらかじめ電話等でご連絡ください。

ご利用案内

- 曜日 月曜日～金曜日
- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 休日 土曜日・日曜日・祝日



障害のある方の就労をご支援します

社会福祉法人 横須賀市社会福祉事業団

よこすか

障害者就業・生活支援センター
就労援助センター



〒238-0041

横須賀市本町2-1

横須賀市立総合福祉会館4階

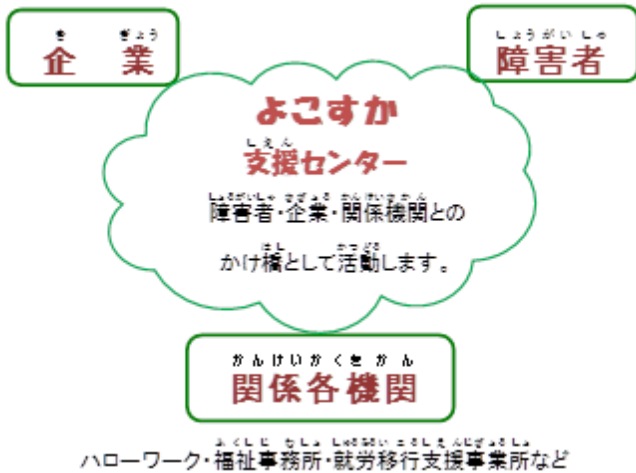
電話 046-820-1933

FAX 046-820-1934

e-mail: yse-10.5@orion.ocn.ne.jp

企業の皆様へ

当センターは、一人ひとりの「働きたい」という思いを実現するため、関係機関と協力して支援しています。
 ハンディキャップは一人ひとり異なりますが仕事内容に適した方であれば、職場の貴重な人材となります。
 障害者雇用についてどんな些細なことでもご相談ください。



仕事をさがすみなさまへ
 雇用・福祉・教育等の機関の人たちと協力して
 障害をお持ちの方に職場実習のあっせんや
 働いたり就業生活をしていく上での
 悩みごとの相談を受けるところです。

